

平成21年6月
経済産業省

「公共サービス改革法に基づく経済産業省企業活動基本調査（平成21年～23年）
実施事業一式」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「公共サービス改革法に基づく経済産業省企業活動基本調査（平成21年～23年）実施事業一式」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称： 株式会社インテージ

2 落札金額： 305,550,000円（税込）

3 総合評価点： 207点

総合評価点（300点満点）＝技術点（200点満点）＋価格点（100点満点）

4 落札者決定の経緯及び理由

「経済産業省企業活動基本調査（平成21年～23年）における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（3者）から提出された企画書について、外部有識者等において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、3月19日に開札したところ、3者とも予定価格の範囲内であり、総合評価点（技術点＋価格点）が一番高い上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

請負業務の実施にあたっては、責任者1名、業務担当者13名を配置し、「経済産業省企業活動基本調査事務局」を設置する。

落札者が行う主な業務は、実査準備（調査関係用品印刷）調査票等の送付、回収（郵送による回収のほか、インターネットを利用したオンライン提出に関する業務）、督促、照会対応、審査（疑義照会）集計、調査対象名簿の修正である。実施方法の概要は次のとおりである。

各工程の実施作業フロー、作業体制を明確にし、スケジュール通りに着実に業務を実施する。また、各種マニュアルの作成・整備・更新とともに十分な研修を実施する。さらに保有する知見、人材、システムを徹底活用し「経済産業省企業活動基本調査」の品質の維持・向上を目指す。